

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 5 年度)

施設の名称	東大阪市立勤労市民センター	指定期間	2 年度～	6 年度
		指定の方法	単体施設を指定管理	
施設所管課	都市魅力産業スポーツ部 労働雇用政策室	連絡先	06-4309-3178	
設置目的	勤労者の福祉の増進及び教養文化の向上並びに労働組合の民主的な発展を図り、併せて市民福祉の増進に資すること。			
施設内容・業務内容等	構造等:鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 地上4階地下1階 延べ床面積2,198.21㎡ 施設内容:ホール、小会議室(1)、小会議室(2)、小会議室(3)、中会議室、大会議室、講習室、多目的室、視聴覚室			
指定管理者	公益財団法人 東大阪市産業創造 勤労者支援機構	連絡先	06-6721-6000	
人員体制	正規職員	0 人	パート・アルバイト	4 人 その他 7 人

2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数	254	254	301	309	307
指定管理委託料(千円)	31,898	31,986	32,271	32,055	31,913
利用状況	1 年間利用者数(人)	16,826	16,682	24,892	補足説明 ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館。 R2.3.3～R2.5.31 R3.4.25～R3.6.20 ・受変電設備工事に伴う停電による臨時休館。 R5.1.29～R5.2.4
	2 年間利用件数(件)	1,370	1,514	2,069	
	3				補足説明

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示): S=チェック項目が全てO、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定): 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書や仕様書等の要求水準は満たしている。 ・団体の運営状況は健全であり、安全対策も十分に図られている。 ・利用者の安全確保のため、地域のネットワークとの連携強化に努めるよう求める。
B 管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置は適切に行われており、施設の管理運営も良好に行われている。 ・施設清掃や衛生管理も適切に行われており、快適に利用できる環境を整えている。 ・事業責任者に情報に関わるトラブルがあった際の対応について、あらかじめ定めておくよう求める。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の利用者への優遇や不当な利用制限がなく、平等な利用の確保が図られている。 ・利用者に対して丁寧な対応を心がけていると思われる。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民から寄せられた苦情や要望については市に報告されている。 ・より多くの利用者の声を収集し、公表やサービスへ反映をする方法について検討するように求める。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況は回復傾向にあるが、利用率の向上により努めていただきたい。 ・経営努力により収支の改善は見受けられるが、収支の黒字化に向けて引き続き取り組むよう求める。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	S	<ul style="list-style-type: none"> ・法令や規則は順守されている。 ・情報公開、個人情報保護や情報セキュリティに関する規定が整備され、職員に周知されている。
課題への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定) A	今後ともサービスの向上に努め、利用率の向上を図っていただきたい。また、経営改善に努め、事業収支の改善を図り、指定管理者自体の経営の安定化にも取り組んでいただきたい。